

第6回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
秋田県協議会

日 時：平成29年6月30日（金曜日）

13：30～

場 所：ホテルメトロポリタン秋田

I. 開会挨拶

【秋田労働局 松本局長】

ただいまご紹介いただきました松本でございます。

本日はご多忙中のところ、第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善秋田県協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、日頃よりトラック輸送の労働時間の改善など、労働環境への配慮につきまして、皆様から大変ご協力をいただきまして、この場をおかりして感謝申し上げたいと思います。

働き方改革が大きな政策課題になっております中で、長時間労働の是正は、健康で充実して働くことができる社会を実現するために必要不可欠なものとなっております。

また、深刻化するトラックにおける運転者不足と高齢化の問題の解決には、事業の効率化や生産性の向上と合わせて、運転者の労働条件改善の取り組みを一層進める必要があると考えているところでございます。

こういったことから、昨年度より取り組んでまいりましたパイロット事業につきましても、昨年度の事業結果につきましては、後ほど説明があると思いますが、今年度も事業を継続して実施することとしております。

また、これとは別に新たな対象集団を選定して、今年度の事業を行うこととしております。

この2つの集団の事業が同時並行で実施されることとなりますが、この成果がトラック運送事業者の長時間労働の抑制と取引環境の改善につながるものとなりますので、皆様から忌憚のないご議論とご協力をいただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、冒頭の私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

II. 議 題

1. 平成29年度のパイロット事業について

【森座長】

よろしくお願いいいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議題1. 平成29年度のパイロット事業についてということでございますが、事務局より説明をお願いしたいと思います。

〔事務局より資料1説明〕

【森座長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明及び提案がございましたが、パイロット事業を進める上で押さえていただきたいポイント等ありましたら、協議会からの意見として伝えていきたいと思います。委員の皆様から積極的なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞ発言の際は手をお挙げになって、よろしくをお願いします。

【嶋田委員】

このパイロット事業のコンサル会社については、もう決定しているのでしょうか。

【事務局・佐々木（久）】

コンサル会社につきましては、東北運輸局で契約いたしました社会システムというところですね。

【森座長】

細かいところでも構いませんので、せっかくこの席にいますので、ぜひご発言のほどよろしくをお願いします。

【嶋田委員】

この後から出るのかなと思っていたわけですが、今現在、昨年度のパイロット事業をやって継続というふうにお話は伺っているんですが、いつまで継続する予定なのかと、その継続の理由について教えていただければいいのかなと思います。

【森座長】

事務局のほうからよろしくをお願いします。

【事務局・町田】

秋田労働局監督課の町田です。

平成28年度のパイロット事業につきましては、事業終了を平成28年度中というふうにお約束していたわけですが、事業所のほうの都合がありまして、丁寧にやってきたという話がありまして、平成28年度の3月31日までには終了できなかったところが多くあるということがありまして、この後説明する予定でいたのですが、対応しているところはもう既にあるような状況ですので、引き続きその事業をやらせていただきたいというような話がありまして、それであれば、平成29年度にもう1年引っ張るといような形で、集団のほうも了解が得られましたので、ぜひ今回の協議会の中で提案して、もう1年ということをお願いできればというふうに思っております。

【森座長】

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

【近藤委員】

スケジュールのところで、事前打ち合わせから第1回検討会議までが7、8、9月、実証実験実施からが9、10、11、12、1月という形で、9月から実証実験開始になるのかなと思うんですけども、7月、8月、9月の間でどれだけ実証実験に向けたヒアリングからどうい形で進めるのかというところが、かなりスケジュール的にはタイトなのかなと思いました。

取扱品目が青果物ということで、秋田の青果物のピークが7月半ばから8月にかけて迎えるという、輸送品目の特性からいくと、9月がもし10月、11月にずれこんでいくと、余り実証実験効果がないように思われるんですけども、その点はどうでしょうか。

【森座長】

事務局からお願いします。

【事務局・佐々木（久）】

具体的に言いますと、早速この協議会が終わりましたら、7月4日にコンサルとの打ち合わせを予定しております。確かに、全農物流さんのほうからも青果物あるいは花き等のピーク時を聞いておりましたので、ここに示しておりますスケジュールよりはできるだけそのピークに近づけられるように、前倒しで進めていきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

【森座長】

よろしいでしょうか。関連する件でもよろしいですし、別件でも構いませんので、ぜひお願いいたします。

【近藤委員】

平成28年度のパイロット事業を行った中で、進んだ部分となかなか進みづらかった部分と、いろいろあると思うんですけれども、そういったところを踏まえて、今年度のパイロット事業のところで、特別にこういったところは、去年の経験を生かしてこういうふうに進めようとか、そういったところというのは何か具体的なものがあるのかなと思ひまして、もしよければお聞かせいただければと思います。

【森座長】

では、事務局よろしく申し上げます。

【事務局・佐々木（久）】

昨年の反省点を踏まえた部分といいますと、やはり、昨年の場合、取りかかりが遅かったという部分が事務局として反省しなければならない部分でもございまして、その結果、改善、検証する時期が少し年度末のほうに行ったものですから、今回、その時期的な部分をできるだけ、前倒しで考えていきたいというふうに思っております。

あとは、昨年度、パイロット事業では着荷主が入っていなかったということもございまして、今年度はこちらの着荷主のほうにつきましても内諾をいただいて、着荷主も含めたパイロット事業を実施させていただくというのが、昨年の反省点を踏まえての実証実験となります。

【嶋田委員】

本日の資料を見させていただいて、参考資料で平成28年度パイロット事業の実施結果が出ているんですね。これは全国のトラック協会でも何回かに分けて説明されているわけですが、今日、こちらのほうも説明があるのでしょうか。

【事務局・佐々木（久）】

参考資料の全国版につきましては、概略のみの説明にする予定でございました。

【嶋田委員】

秋田についてのみで結構なんです。

【事務局・佐々木（久）】

秋田分についてですね。途中経過につきましては、議事の3番目で説明させていただきたいと思っております。

【森座長】

ほかに、どうぞ。

【澤田委員】

着荷主についてお伺いいたします。

全国的にも、農産品を取り扱ったパイロット事業があると思うんですけれども、この4社については、第1回目のパイロット事業で着荷主として該当されているところというのはあるのでしょうか。それとも、初めてですけれども着荷主として了解・内諾をいただいたのかを聞かせていただければと思います。

【事務局・佐々木（久）】

具体的に何社がやっているかというのは把握しておりませんが、この4社の中には昨年度のパイロット事業に参画している事業者もあるというふうに記憶しております。

【森座長】

よろしいでしょうか。

ただいま事務局より説明及び提案がございましたが、平成29年度のパイロット事業の実施につきましては、発荷主をJA全農あきた、元請運送事業者を全農物流株式会社、下請運送事業者を3社、着荷主を4社の計9社の事業実施集団で実施していくということでよろしいでしょうか。

それでは、ご了承いただいたということで、皆様からいただきましたご意見に基づきまして、事務局からコンサルに伝え、適切に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 荷主調査について

【森座長】

続きまして、議題2に入っていきたいと思っております。

議題2. 荷主調査についてということでございますが、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

[事務局より資料2説明]

【森座長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様からのご質問、もしくはここはちょっとというご意見等ございましたら、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

【澤田委員】

確認と質問です。

これはトラック輸送における取引環境・労働時間改善秋田県協議会として行うという調査という理解でいいですね。

それと、規模はどの程度のヒアリングする対象の企業を考えていらっしゃるのでしょうか。

【森座長】

ご説明よろしくお願いいたします。

【事務局・佐々木（久）】

この調査につきましては、ぜひともこの取引環境・労働時間改善協議会として実施させていただきたいというふうに思います。

ヒアリング及び実態調査につきましては、対象事業者が荷主勧告制度に基づく事業者というふうになりますので、恐らく想定されるのは3社ぐらいなのかなというふうに思っております。

なお、アンケートにつきましてはできるだけ広く実施したいというふうに考えております。現段階で詳しい数のほうはまだ決めておりませんので、その辺はできるだけ多くということでご理解いただければと思います。

【森座長】

ありがとうございます。

ほかに何か気になるところ等あればぜひ。代理の方が多くて発言しにくいのかもかもしれませんけれども、ぜひお立場の上で発言いただければと思います。

【澤田委員】

資料のうち、東北6県の各協議会でやるということ東北運輸局がとりまとめるということになっていますが、これは東北独自の取り組みという捉え方でしょうか。それとも全国的なものなんでしょうか。

【事務局・佐々木（久）】

この取り組みにつきましては、東北としての取り組みでございます。

【森座長】

最終的には、東北の会社さんが抱えている問題を抽出するというところでございますね。

ほかに、どうぞ。

【近藤委員】

荷主というところで、例えば、今回のパイロット事業でも元請事業者さんが全農物流さんとなっているんですけども、実際に荷主さんと、その下で大手の運送事業者さんだったり物流事業者さんだったりというところがあって、この実態調査の対象はあくまでも発荷主だけに限られているんでしょうか。

個人的な意見とすると、大手の物流事業者さんのところでも実態調査の対象とされると、いろいろな部分、課題が出てくるのではないかなというふうに思うところもあるんですけども、いかがでしょうか。

【事務局・佐々木（久）】

私どもは、真荷主ということで考えておりました。

今のご意見を賜りまして、元請の事業者に大きな課題があるというような情報があれば、調査として有効なものとするためには、そのような意見も取り入れてまいりたいというふうに思っております。

【尾関委員】

この荷主実態調査のほうですけれども、平成27年のときのアンケート調査というのがあります。先ほどのパイロット事業を選ぶときの労働時間がどのぐらいとか、荷待ち時間がどのぐらいという調査があるんですけれども、これは実運送事業者にしたんですね。その結果、こういう実態だというのがわかっていて、そうすると、やはり荷主のほうもどうなのかという議論があるので、ここの実態調査を踏まえて、例えば長い、さっき言った軽工業品とか農水産品の荷主のほうは一体どうなんだという調査を今回やろうとしているということなので、元請のほうがどちらかという、平成27年のときに結構わかっているかなという感じなので、メインはやはり発荷主にやりたいなということですね。

それで、去年の各県のパイロット事業をやったときに、荷主さんに話を聞いている部分もあって、そうすると、荷主さんに、例えば「改善基準告示を知っていますか」と聞くと、「知らない」という荷主も結構多いので、そういう荷主のほうの意識とか取り組みって一体どうなっているのかというのをメインに調べたいというのが今回の調査のねらいです。

【嶋田委員】

それに付随しての話なんですけど、ここの実態調査のヒアリング項目の運送事業者との取引関係が大手の真荷主さんですと、先ほどから出ているように、100%受けている子会社的な運送会社がそこに入っているわけですね。

そうすると、運送事業者との運送契約の書面化の有無、これは当然あると思いますし、また高速道路の料金支払いなんていうのもあると思うんですね。ただ、それが現実とその下の実運送業者に行ったときに違いが出てくるのかなというのと、それから、今その書面化に対して運送以外の業務の対価というのを、国交省さんでお決めになったんですが、7月に公布して10月から施行しようというようなお話になっていますよね。要するに、運送は車上受け・車上渡しであると。そのほかの積み込み、それから、横持ちだとか、はい作業、仕分けとか、そういう

のを全部別にしようという、まだそういう契約はほとんどなされていないので、こういうことを荷主さんにアピールしていただく場であってもほしいなと非常に思うので、ぜひその辺も、それと高速道路も払っているか払っていないかという、大概払っていただいているんですが、条件があるわけですね。その辺もちょっと突っ込んでいただければありがたいと思います。

【尾関委員】

まさにそこが狙いでして、今日、参考資料2というところに、今お話のあった適正運賃・料金検討会というところで、これはトラック事業者に対して今おっしゃったような取り引き条件と申しますか、料金の区分がどうなっているのかとか、書面化されているのかどうかというのは、トラック事業者に対してアンケート調査をしてこういう問題があるというのがわかっていて、それを踏まえて運送約款を今回変えようと、変えるという方向になっているわけですが、そういったことが荷主の方々にとって理解されているのかどうかということも含めて、やはり荷主に直接アンケート調査を試みようというのが狙いでして、先ほど事務局から説明ありましたけれども、この荷主調査の、2枚目に調査概要と書いていますけれども、先ほど言いましたように、もう少し項目立てて、こういう項目を聞きますというのはまた別途、皆様方に紹介をして、「いやいや、こういう聞き方をしたほうがいいんじゃないか」とか、「これをつけ加えてくれ」とか、そういう議論はまた別途、協議会は開けませんので、メールとかを含めてそういうやりとりはしたいと思っていますので、そのときにいろいろまた言っていただけるといい調査になるのかなというふうに思っています。

【森座長】

ありがとうございました。

ほかに、よろしいでしょうか。

東北管内で行うということですのでございますから、このような荷主実態調査はできるだけ実態がわかるように適正に行われて、その結果をとりまとめたものを本協議会でもご報告いただけるということなので、そういう形でこの調査を実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それではご了承いただいたということで、皆様からいただきましたご意見も踏まえながら、事務局にて進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

3. パイロット事業のフォローアップについて

【森座長】

それでは、引き続きまして、議題3. パイロット事業のフォローアップについてということですが、事務局より説明をよろしくお願いします。

[事務局より資料3説明]

【森座長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明及び提案がございましたが、事務局では平成28年度のパイロット事業が平成28年度中に終了しなかったということがございます。

それで、平成29年度も事業を継続すべきであると判断し、対象の事業者からも継続の了承を得ているので、今年度も引き続きパイロット事業を実施するという点について、いろいろ問題点等あるかとは思いますが、委員の皆様からご承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もしご意見等あれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【嶋田委員】

こうやっていただくことで少しでも改善の兆しが見えてきたのかなというところがございますので、ぜひ継続してやっていただければ助かると思ひます。

ただ、荷主さんと運送会社の関係はいいんですが、この前も申し上げたかもしれませんが、運転手が改善基準を知らないというアンケート結果が出ていると。できましたら、ちょっと内容を変えて、聞き方を変えてアンケートをとっていただきたいと。うちの運転手さんなんか、「改善基準」という言葉は知らないかもしれない。ただ、4時間行ったら30分休みなさい、それから、連続8時間休まなきゃいけないとか、そういうことについては教えているわけですね。それと、この運転手は今月は何時間走っているからこれ以上走らせちゃいけないとかという管理は、運転手がやっているわけじゃなく会社のほうでやっているわけです。そういうところも含めて、ドライバーアンケートで改善基準の内容をもっと運転手にという話もありますが、やはり、足りないところもあると思うので、もう少し努力することはやらなければいけないと思ひますが、その辺、聞き方をもうちょっと変えていただきたい。

それと、7月1日から、日報にですか、荷主の工場に入って出るまでの時間を書かなければ

いけなくなりますよね。非常に厳しい話だなと思いつつ、降ろす場所でもそうですよね。そういうものを今後参考にしていくなだと思いますが、この改善の中で、確かにこういう話があったんですね。今まで、順番をとるために早く行っていましたと。だけれども、午後1時から入りなさいと。だから、その分早くなったということなのですが、変わらないわけですよね。変な言い方ですけども、そこで休んでいる運転手がいたり、それから車を持って行って別の運転手さんが変わるので順番とりをしたりというようなことをしていたので、ただ、積み込み時間とか始まり、終わり、その辺についての改善がなされていないんですが、今まで、例えば午前10時に入るところが午後1時に入ったので、そこで3時間改善されたということにはならないのではないかなと。

ただ、みんなその時間に殺到するということもありますので、いろいろな形で時間を短縮するということは、荷主さんのご協力を得なければいけないわけですね。荷主さん側でも一生懸命ご協力して下さってはいるんですけども、現実とちょっと違う部分もありますので、その辺をぜひ今後も調べていただきながら、継続して、少しでも変わっていければ非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

【森座長】

ありがとうございます。

何点か貴重なご意見をいただいたかと思いますが、何かこれに対してコメント、つけ加えるご意見等よろしいですか。ほかに何かあれば、どうぞ。

【齊藤委員】

平成28年度のパイロット事業の、これも発荷主様の調査ということで、パイロット事業を今期も継続するという内容が1つと、それから、平成29年度の今回のパイロット事業がまた発荷主さんの業種業態が今度変わるんですね。この辺の2つともパイロット事業として発荷主さんの業種業態を2つの荷主さんを持って、1つはDCみたいなところから出していくというような平成28年度の内容だと思うんですけども、今回はJA様ですので、この辺のわけをちょっとお教えいただけませんか。

【森座長】

事務局のほうから、趣旨の確認等も含めてお願いします。

【事務局・佐々木（久）】

このパイロット事業につきましては、数多くのデータをとるためにやっているものでございまして、これまでとはまた違う業種の部分でどういう課題があるのか、そういったものを抽出していきたいと。それを改善に向けてどのようにしたらいいのかということで、全国的にさまざまなケースをやるということで、年度ごとにやっておるところでございます。

【森座長】

よろしいでしょうか。

それでは、この件に関しましてもご了承いただけたということで、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局にて、引き続き鋭意進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

Ⅲ. その他

【森座長】

それでは、その他に入ります。

そのほか、皆様から何かございますでしょうか。

事務局のほうでございますか。

[事務局より参考資料1、参考資料2、参考資料3説明]

【森座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。どうぞ。

【嶋田委員】

今の内容とちょっと違うかもしれないんですが、働き方改革実現会議におきまして、時間外労働の上限規制について議論されて、来年あたりに決まっていくのかなど。運送業はそれでも一般の規制の5年後になります。一般が年720時間以内に対し年960時間以内ということで、随

分緩やかにはされたんですが、現在のいわゆる総拘束時間ですね。それが現行の月293時間が、内容によって変わると思うんですが、270時間になるのではないかとされておりまして。そうした場合、5年は長いのか短いのかはともかく、運送業もいずれにしても時間外労働を少なくしていかなきゃいけないというのが非常に重要なところで、それについて、現在も非常に労働時間が守れない部分が多い中で、そこら辺を何とか守れるようなことを考えていかなければいけないのが非常に重要な問題になっていると思うんですね。

それで、ただ労働時間を減らせばいいのではなくて、特にトラックの長距離運転手は残業時間代、深夜労働時間代金とかである程度の給料が確保されているのが、時間を減らす、じゃ給料が下がればいいというものではないと思うんですね。だからその辺も何とか給料を上げていきながら時間を減らす、それが今回のこのパイロット事業の一番大きな問題というか、課題だと思うんですね。そういうところで何とかこの協議会、パイロット事業をうまくやっていただけるようお願いしたいと思います。それを強くお願いするところです。

【森座長】

ありがとうございました。

今のことにに関して何かコメント、つけ加えるご意見等あればお伺いしますけれども。

それでは、それ以外で何かご質問、ご意見あればどうぞ、ご遠慮なく。よろしいでしょうか。

そのほか、別の何か皆様から議題等があればまたお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事を終了させていただきたいと思っております。

皆様、本当にご協力ありがとうございました。

それでは事務局にマイクをお返しします。

IV. 閉会挨拶

【東北運輸局 尾関局長】

東北運輸局長の尾関です。今日は本当にありがとうございました。

最後に嶋田委員のお話がありましたけれども、これは名前があるように、取引環境と労働時間の改善協議会ということで、取引環境も重要な議題になっていますので、恐らく賃金を上げるという話は、確かに労働時間を短くするという話だけじゃなくて、取引環境を改善して、しっかりちゃんと適正料金をとっていくと、もらっていくということが大事な話だと思っております。

ますので、それは多分、このパイロット事業だけではなくて、約款があったりだとかいろいろなことをやりながら、何か1つで終わるわけではなくていろいろなことをやっていかなければいけないのかなとは思っておりますので、それはそういった中でいろいろまたご意見を伺ったり、中央のほうでもいろいろなことをやっていますので、そういった中でだんだんと変わっていくのかなという気がしますし、長期的に見れば、当然労働人口が減っていったら労働生産性を上げていかないと、もういかんともしがたい時代になっていますので、それはトラックだけではないですけども、そういうことをやっていかなければいけないということで、今取り組み始めているということかなというふうに思っております。

今日はパイロット事業についてメインの議論でしたので、確かに野菜の繁忙期があって、繁忙期にこれをやらないと、暇なときにやっても多分効果が余り出ないと思いますので、できる限り繁忙期にできるように話を進めていきたいなと思っております。

それから、昨年度協議会があって、パイロット事業だけではなくて、昨年の報告書の中に、例えば荷主懇談会みたいな、去年は岩手でやっていたけれども、その荷主の方々にいろいろな理解をしてもらおうということで、今年は岩手でやっていたものを6県全部で、労働局さん、あるいは下請法の関係もあるので公取も呼んで、みんなで少し荷主さんにお話をする機会をつくろうかなということもやろうとしておりますし、それから、先ほどから出ている、荷主勧告というのはなかなか出ていないんですけども、その手前の荷主の協力要請書というものを積極的に出していこうという方向で、今、東北でも運用を始めようとしていますので、また近々出ていくのではないかなというふうに思っています。

それから、これは厚労省の事業で、県の事業にはなるんですけども、人材育成事業というのがあるので、それはできればやってほしいなとは思っている県にもお話ししていますけれども、県の予算の話になってくるので、ちょっとできるかどうかわかりませんが、そういういろいろなことをやっていったら、まさに取引環境と労働時間の改善が図れば良いなと思っておりますので、引き続きご指導賜ればと思います。

今日は本当にありがとうございました。